

入札公告

次のとおり、一般競争入札に付します。

本入札に係る契約締結の条件は、令和8年度予算（暫定予算含む）が成立し、予算示達がされた場合とします。

令和8年2月19日

支出負担行為担当官

関東森林管理局長 松村 孝典

1 競争に付する事項

- (1) 件名 証拠書類の編纂作業
- (2) 作業内容 入札説明資料による
- (3) 契約期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日
- (4) 作業場所 関東森林管理局庁舎内

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度農林水産省競争参加資格「全省庁統一資格」において、「関東・甲信越地域」の「役務の提供等」・「その他」に登録されている者であること。
- (4) 証明書類等提出期限の日から開札の日までの期間に、関東森林管理局長から「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領」（平成26年12月4日付け26林政政第338号林野庁長官通知）に基づく指名停止を受けていないこと。

3 入札の方法

- (1) 本件の入札は、電子調達システムにより行う。なお、電子調達システムによる入札によりがたい者は、発注者の承諾を得て紙入札方式により入札に参加することができる。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札書に記載する金額は、各編纂書類の厚さ毎の1冊当たりの単価に予定冊数量乗じた金額の総計とする。また、入札する際には、入札書に単価及び金額を記入した内訳書を添付することとし、添付がない入札書は無効とする。

4 契約条項を示す場所、入札説明資料の交付・閲覧及び期間

- (1) 契約条項を示す場所及び入札・契約に関する問合せ先
〒371-8508 群馬県前橋市岩神町4丁目16番25号
関東森林管理局 総務企画部 経理課 経理第一係 電話 027-210-1166

(2) 入札説明資料の交付・閲覧

4(1)の場所において、下記の資料を入札公告の日から交付、閲覧可能とする。なお、交付資料については関東森林管理局ホームページからダウンロードすることもできる。

ア 入札説明書（契約書案、仕様書、入札書、提出書類様式等）

イ 関東森林管理局署等競争契約入札心得

（関東森林管理局ホームページ「各種約款等」<http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/apply/publicsale/keiri/090929-3.html>に掲載）

ウ 過去の成果物（関東森林管理局経理課にて閲覧可）

5 書類の提出場所及び提出期間等

(1) 提出書類

この一般競争に参加を希望する者は、入札説明資料に示すところにより、全省庁統一資格審査結果通知書（写）を提出しなければならない。

また、当該提出書類等に関し、支出負担行為担当官から説明を求められた場合は、令和8年3月24日午後5時00分までの間においてそれに応じなければならない。

(2) 提出方法

ア 電子調達システムにより参加する場合

電子調達システムでPDFファイル形式により送信すること。

イ 紙入札方式により参加する場合

4(1)の場所に、持参又は郵送・託送（書留等配達記録の残るものに限る）すること。

(3) 提出期間

ア 電子調達システムにより参加する場合

令和8年2月20日午前9時00分から令和8年3月24日午後3時00分まで
（ただし、電子調達システムのメンテナンス期間を除く。）

イ 紙入札方式により参加する場合

令和8年2月20日午前9時00分から令和8年3月24日午後3時00分まで
（ただし、閉庁期間を除く。）

6 入札執行の場所及び日時

(1) 入札執行の場所

関東森林管理局 2階小会議室

(2) 入札の日時等

ア 電子調達システムにより参加する場合

令和8年3月25日午前9時00分から令和8年3月26日午前9時00分までに電子調達システム上で入札金額を送信すること。

イ 紙入札方式により参加する場合

令和8年3月26日午前8時50分までに6(1)の場所に入札書を持参し、令和8年3月26日午前9時00分までに入札すること。

郵便入札も可とするが、郵便入札を行うときは、上記4(1)の場所に書留郵便又は配達証明郵便で、令和8年3月25日午後3時00分までに到着することとし、入札書の日付は令和8年3月26日とする。ただし、再度の入札は引き続き行うので、郵便入札を行った場合は、再度の入札に参加できないことに留意すること。

(3) 開札日時

令和 8 年 3 月 26 日午前 9 時 00 分

7 その他

(1) 入札書及び契約手続きに用いる言語及び通貨

日本語及び日本通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

関東森林管理局署等競争契約入札心得による。

(4) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 電子調達システムによる手続き開始後の紙入札方式への途中変更は、原則として行わないものとするが、入札参加者側にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札方式に変更することができるものとする。

(7) 電子調達システムに障害等のやむを得ない事情が生じた場合には、紙入札方式に変更する場合がある。

(8) 契約締結の条件

本入札に係る契約締結の条件は、令和 8 年度予算（暫定予算を含む）が成立し、予算示達がなされた場合とする。

契約締結日は令和 8 年 4 月 1 日、履行期間の開始は令和 8 年 4 月 1 日とする。ただし、令和 8 年度予算が成立しなかった場合には、契約締結日はその予算成立日とする。

また、暫定予算となった場合には、予算措置が全額計上されているときは全期間に渡って全額での契約とするが、部分的な予算措置となったときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。

(9) その他

詳細は、4(2)入札説明資料による。

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省綱紀保持規程（平成 19 年農林水産省訓令第 22 号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、関東森林管理局ホームページの「発注者綱紀保持対策に関する情報等」をご覧ください。